



群馬県

群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金融資



群馬県内に再エネ設備等を導入する企業を応援します！

本制度融資の概要

- 群馬県は、日照時間が長く、豊富な水資源や森林資源等のバイオマス資源が存在するなど、再生可能エネルギー資源に恵まれています。
- このポテンシャルを最大限に活用し、再生可能エネルギーの導入促進と企業の脱炭素化を後押しするため、金融機関等と協力して、群馬県内に再生可能エネルギー設備等を導入する企業を対象とする、長期・低利の制度融資※を実施します。

※本制度融資は、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例における再生可能エネルギー設備導入義務化の支援措置の1つでもあります。

融資対象者

- 法人若しくは個人又はこれらを構成員とする法人であって次の全てに該当する者
 - 県税等の滞納がない者
 - 群馬県暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない者
 - 風営法※に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当しない者

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

資金用途・融資対象設備

- 群馬県内に再生可能エネルギー設備や効率的利用設備を導入するための設備資金
 - 再生可能エネルギー設備(再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー熱利用設備等)
 - 効率的利用設備(蓄電池、エネルギー管理システム等)
(注)ただし、いずれも上記設備等を導入する時点で未使用品であるものに限ります。

融資条件

- 融資限度額 **1億円**(本制度融資の融資残高を含む)
- 融資期間 **10年以内**(うち据置期間2年以内)
- 融資利率 **年1.1%以内**※
※信用保証協会の保証を付した場合 年0.7%以内(責任共有制度対象外)／年0.8%以内(責任共有制度対象)
- 担保・保証人 金融機関等の定めるところによる
- 償還方法 年1回以上の元金均等分割償還とする

随时受付中

(注1)融資枠に達した場合は、受付を締め切ることがあります。

(注2)活用イメージや申請方法・融資の流れ(イメージ)などは、裏面を参照ください。

活用イメージ

■ 例えば、以下のような場合に、本制度融資を活用できます。



自社のCO₂排出量削減のため、群馬県内の自社工場に太陽光発電設備等を導入したい



群馬県内のお客様にPPA※で太陽光発電設備等を導入予定で資金を調達したい



群馬県内に小水力発電設備やバイオマス発電設備等を導入し、発電事業に取り組みたい

※PPA(Power Purchase Agreement):電力販売契約

再生可能エネルギーの種類の例



太陽光



風力



水力



地熱



バイオマス

等



発電

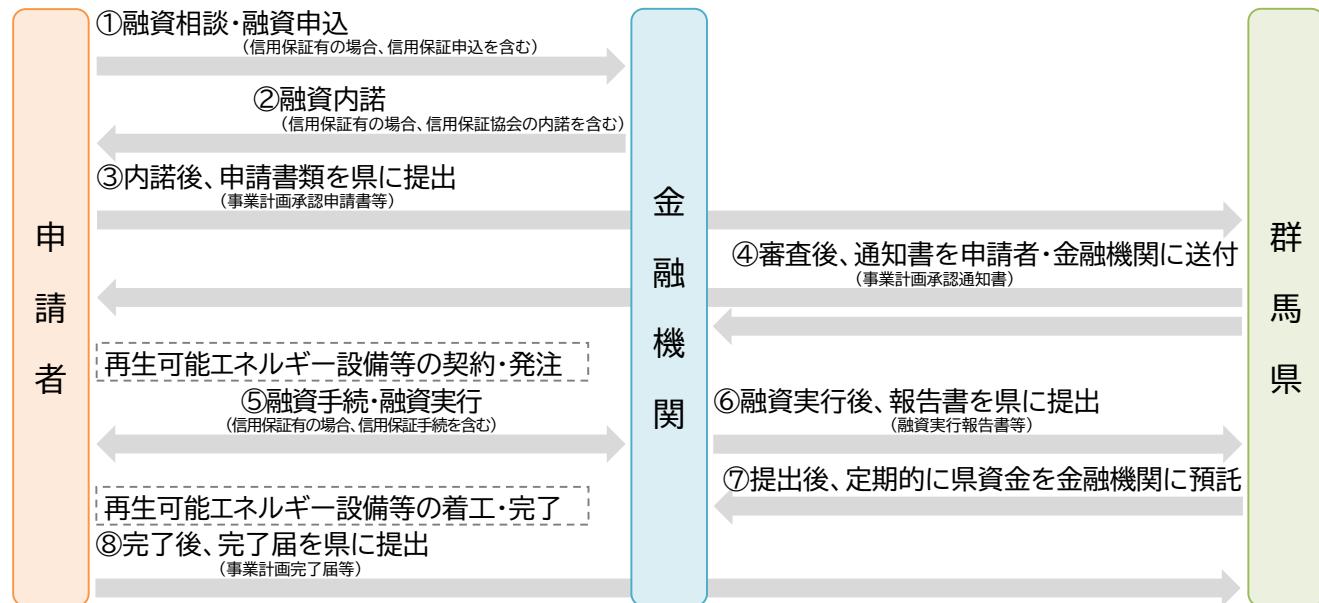


熱利用

等

申請方法・融資の流れ(イメージ)

■ 本制度融資の活用を希望する法人等は、借入れを希望する金融機関に融資の相談・申込を行い、当該金融機関の内諾※1を受けた上で、県に申請書類を提出※2してください。※1信用保証有の場合、信用保証協会の内諾を含みます。※2申請方法等の詳細は下記の県ホームページを御覧ください。



事業計画の承認申請(上記③)に必要な書類

- 事業計画承認申請書(別記様式第1号)
- 定款(法人の場合に限る)
- 登記事項証明書(会社・法人)
- 直近2期の決算書又はこれに類する書類
- 県税等の納税証明書
- 暴力団等でないことの誓約書(別記様式第2号)
- 再生可能エネルギー設備等を導入する施設等の内容が確認できる書類
- 導入する再生可能エネルギー設備等の内容が確認できる設計図、カタログ、見積書等の書類
- その他知事が必要と認めるもの

事業計画の完了届(上記⑧)に必要な書類

- 事業計画完了届(別記様式第9号)
- 取扱金融機関の口座振込受付書等支払を明らかにする書類
- 導入した再生可能エネルギー設備等の写真等導入したことが確認できる書類

各種書類の作成に当たっては、「群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金融資要綱」を必ず御確認ください。



本制度融資の取扱金融機関

銀行、信用金庫、信用組合及び商工組合中央金庫の本支店

※申込の際は、取扱の有無を含め、金融機関に事前にお問合せください。

本制度融資の問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県 知事戦略部 グリーンイノベーション推進課

再生可能エネルギー推進室 TEL 027-897-2752

<本制度融資の県ホームページはこちら>

<https://www.pref.gunma.jp/page/100801.html>

※上記のURLには、右記のQRコードからもアクセスできます。



(2023年4月現在)